後発医薬品の使用促進及び医薬品の安定供給に向けた取り組みについて

当院では、厚生労働省の方針に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組んでいます。

当院では、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、適切な医薬品の安定供給に努めています。また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等に関して適切な対応が出来る体制を整えています。

医薬品の供給状況によっては、治療計画等の見直しを行った上で、患者さんへ十分に説明し、医薬品の変更を行う場合があります。

ご不明な点がございましたら、医師、薬剤師または職員までお問合せください

周南市立新南陽市民病院